

6. コープによる共同墓の取り組み

小谷みどり（株式会社第一生命経済研究所）

1. コープさっぽろの取り組み

コープさっぽろは1996年から、札幌市南区にある民営の藤野聖山園に協同の苑を建立し、組合員とその家族を対象とした共同墓を運営している。協同の苑の使用権は下段 30 万円、中段 32 万円、上段 34 万円で、納骨後から 34 年間は年 2,500 円の維持費が別途かかる。納骨室には 2 個の骨壺が収納できる。

協同の苑には納骨室が 300 個あるが、利用が増えて空きが少なくなっていることと跡継ぎがないなど親族にお参りの負担をかけたくない、という声を受け、2011 年には合祀塔を建て、34 年後は合祀塔に改葬される仕組みとなった。また希望によって、34 年を待たずに協同の苑から合祀塔に移ることができるほか、直接合祀塔に埋葬することも可能となった。



写真1 「協同の苑」と合祀塔の位置関係



写真2 「協同の苑」（2016年8月15日）



写真3 合祀塔（2016年8月15日）



写真4 「協同の苑」地下内部

コープさっぽろでは、毎年8月15日には合同供養祭を午前、午後の2回で開催している。筆者はこの供養祭に訪れたが、大勢の遺族が墓参りにやってくる。この日に墓参が多いのは、普段のお墓参り時には地上の碑の前までしか行けないが、合同供養祭には地下の納骨室が開放されるということもあるようだ。合同供養祭の前に、骨壺の前に花やお供え物を置き、帰宅するときに引き取っていく遺族の姿があちこちで見られた。

協同の苑は開設以降、20年間で300個の貸付が終了してしまう予定で、2016年度以降の新規募集はしない計画だ。当初、コープさっぽろ内では拡張する計画があったが、札幌市は、これをコープさっぽろの営利事業と判断し、許可しなかったという経緯がある。一説には、市内では大規模開発された民営の霊園の区画が大幅に余っているため、民営霊園に配慮した、とのことだが、真意のほどは定かではない。

2. コープ共立社の取り組み（鶴岡市）

（1）建立の経緯

コープ共立社の共同墓「こ〜ぷ協同の苑」は、2016年5月に開設された。既存の霊園に建てた共同墓ではなく、生協の自前の土地に建てられた共同墓という点が特徴で、こうした事例は全国で他にはない。

もともと「お墓の継承者がいない」「維持管理で子どもに負担をかけたくない」「お墓に費用をかけたくない」などと考えた鶴岡市の有志らが「お墓を考える会」を立ち上げ、共同墓を自分たちで作ろうと思いついたところから始まる。調査をすすめるうち、自分たちで共同墓を建てても世代交代した際に維持管理ができないことがわかり、コープ共立社に相談を持ち込んだ。コープ共立社では行政との交渉をした結果、コープが共同墓を運営することは可能であるという結論に至り、3年以上の年月をかけて、共同墓を建てる土地を探すことができた。担当者によれば、近隣住民の合意を取り付け、墓を建てる土地を取得する過程が最も困難だったという。



写真5 全景

(2) 納骨方法

納骨方法はカロートと納骨棚の2種類あり、カロートでの安置は7年、13年、17年、33年のいずれかを選択できる。一方、納骨棚は3年、7年のどちらかとなる。利用権料はカロートが15万円（収納数480）、納骨棚が5万円（収納数270）で、そのほかにどちらも年間管理料が年3,000円かかる。生前申し込みの場合には納骨まで別途年間1,000円かかるため、現在のところ、生前申し込みは低調だ。

いずれも申し込みが一番多いのは、カロートが7年、納骨棚は3年で、開設から5ヶ月ほど経過した2016年10月末段階では、カロートが31件（骨壺数は42）、納骨棚は28件あった。当初は初年度で70件程度の申し込みを想定していたが、予想をはるかに超えたスピードで申し込みが増えているという。ちなみに安置期間別に申し込みをみると、最も多いのはカロートが7年、納骨棚が3年と、安置期間が短い方に人気がある。

2016年10月末時点での申し込み内訳（開設から5か月ほど）

カロート	7年18件	13年5件	17年2件	33年6件
納骨棚	3年22件	7年6件		



写真6 手前がカロートで、正面奥が納骨棚（遺族は、納骨時しかここへは入れない）

2017年より毎年9月に、僧侶による合同供養を実施することになっている。安置期間が過ぎれば、遺骨は合祀塔へと移される（写真7）。合祀料は5万円。



写真7 合祀するスペース（前方が手をあわせる場所、遺骨を合祀する場所は白い砂利部分の地下）

3. 兵庫県高齢者生活協同組合の取り組み

(1) 設立経緯

高齢者生協は、仕事に参加する組合員と、事業を利用する組合員で構成され、兵庫県高齢者生協では、福祉関連事業、介護保険事業、生活関連支援事業の3つの活動をおこなっている。会員は兵庫県全域で約5,600人いる。生協の設立は1999年で、共同墓は神戸平和霊園の一角に2014年4月に開設された。2017年1月末時点での契約者は104人、うち納骨（墓）は26柱ある。費用は生協組合員本人が15万円、同居家族は10万円。2017年3月には、住吉霊園内に2つ目の共同墓が建立され、10月に建立開眼式をする予定になっている。

もともと20年ほど前から、葬儀費用の明朗化、個人の人生を反映した自分らしい葬儀の実現を目指し、県内の葬儀社6社と提携し、「なごみ葬」というオリジナル葬（30万、50万、70万円の3プラン）を作ったところから、兵庫県高齢者生協が出発している。



写真8 共同墓

そのため、オリジナルの「私だけのエンディングメモ」を作成しているほか、司法書士や弁護士、葬儀社による終活セミナーにも力を入れており、2016年には45回もセミナーを開催し、700人近い参加者があった。

共同墓についても生前契約をする会員が増えたことから、生協では「永遠の会」を結成し、契約者・家族を結ぶ会として、毎年1月は新年昼食会、4月第2日曜日は共同献花・永代供養祭（納骨式）、6月は昼食会、9月は秋彼岸共同墓参会を開催し、会員同士の親睦を図っている。個別に納骨したい場合はその都度、遺族の希望に応じて納骨日を決めることができる。「永遠の会」では1、4、7、10月の年4回、季刊誌も出している。

筆者は1月の新年昼食会に参加させていただいたが、初参加の会員でもなじめるよう、みんなで合唱したり、事務局が席の配置を配慮したりなど、みんなが楽しく会食している様子が見えた。



写真9 契約者・遺族の新年昼食会の様子（2017年1月18日）

（2）利用者特性

事務局によると、利用者は圧倒的に、「おひとりさま」女性が多いという。しかし新年昼食会に参加した会員には、数組の夫婦の姿もみられたこと、シングル女性の話を聞くとその多くが夫を亡くし、共同墓に納骨した遺族であることが分かった。2年前に42歳で息子を亡くし、共同墓に納骨した夫婦は、こうした親睦会にはほぼ出席しているという。月命日には夫婦は必ず墓参をし、ボランティアで墓石を掃除してくれているので、事務局によると、共同墓はいつもびかびかだという。

高齢者生協という特性もあるが、もともと同好会活動や文化活動に力を入れ、高齢者が地域で孤立しないよう、さまざまな仕掛けをしている点が、他のコープと異なる。こうした高齢者生協による共同墓の取り組みは、京都高齢者生協、香川高齢者生協などでもみられ、老いから死までを支える仕組みが広がりつつある。

4. まとめ

本稿では、日本生活協同組合連合会のCOOP 2箇所と、高齢者生協の共同墓の取り組みをみた。いずれも共同墓の歴史は新しいものの、契約する会員が多いことが分かった。特に、兵庫県高齢者生協では「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」「寝たきりにならない、しない」というキーワードを掲げ、老いを地域や会員同士で支えあう仕組みを構築してきたが、死後もつながりたいというニーズがここ数年、高まっていることを改めて実感した。

日本生活協同組合連合会のCOOPの共同墓では年に一度の合同供養はあるものの、契約者や遺族同士の親睦会はない。昨年度は企業墓について調査したが、血縁を超えた人たちでの共同墓を運営する組織がさまざまに多様化している。企業墓は終身雇用制度が当たり前だった時代の、会社の先輩後輩という縦のつながりでの死者祭祀であったが、協同組合の共同墓はそれとも異なる。今後も、共同墓運営の主体や運営の仕組みについて調査を続けたいと思う。